

森林除染に係る当面の整理（平成24年9月）

(1) 住居等近隣の森林(エリアA)

- 特措法基本方針に基づき、平成24・25年度においては、優先的に落葉落枝の除去を実施
- 線量が高く谷間の居住地を取り囲む森林等では空間線量率の低減効果を評価した上で対応を検討
- 住民が利用する沢水のモニタリングを強化

(2) 作業者等が日常的に立ち入る森林(エリアB)

- 利用の目的や利用頻度等の活動形態、空間線量率の高低等を踏まえつつ、除染の具体的な進め方を検討

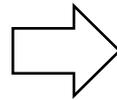
(3) その他の森林(エリアC)

- 放射性物質の流出、拡散や森林除染の方法等の知見が現時点で十分でないことから、今後、調査・研究を進め、その結果を踏まえた上で判断することが適当
- 地域の復興に向けた政府の対応といった大きな視点からの検討が必要であり、森林施業と放射性物質対策を組み合わせた方策を検討していくことも肝要

エリアAに関する取組①

①本格除染の推進

○特措法基本方針に従い、平成24、25年度においては、住居等近隣の森林の除染を優先的に実施。



森林除染前後の状況の例(檜葉)

○国直轄地域における平成24年度の進捗率は以下のとおり(3/31時点)。

	田村市	檜葉町	川内村	飯舘村
進捗率	85%	56%	34%	4%

注・進捗率は、分母は当該市町村の平成24年度の除染対象地域の面積等、分子は一連の除染行為(除草、堆積物除去、洗浄等)が終了した面積等で計算。

・除染対象地域の面積・除染行為が終了した面積とも、今後の精査によって変わりうる。

②谷間の居住地を取り囲む森林等における取組

- 線量が高く谷間の居住地を取り囲む森林等についての対応を検討するためのモデル事業等を環境省及び林野庁において実施中。
- 具体的には、以下の内容を把握することとしている。
 - ・除染の範囲を現在の20mより広げた場合における線量低減効果の把握
 - ・再汚染の有無の把握
 - ・除染範囲を拡大した場合の土砂流出量の把握 等
- モデル事業の結果等を踏まえ、夏頃までを目途に、知見が得られた部分から随時方向性を示す予定。

③ 沢水モニタリングの強化

○福島県内の避難区域等のうち、要望のあった8市町村（飯舘村、大熊町、葛尾村、川内村、田村市、浪江町、楡葉町、広野町）において、平成24年12月より住民が飲用する沢水のモニタリングを開始。

○平成25年3月末時点における調査箇所数は以下のとおり。

- ・自動採水装置：13箇所
- ・毎月採水：約100箇所

○2月末までに分析を終えた全検体約700検体のうち、2検体で検出(1.3、1.2Bq/L)され、その他は不検出。



毎月採水の例（広野町）



自動採水装置の設置例（川内村）

エリアBに関する取組

④ほだ場における取組

○現在、林野庁にて、ほだ場における落葉等除去、客土等の実施後の、しいたけへの放射性物質移行量調査を実施中。また、原木きのこの生産再開へ向け、放射性物質の影響を低減するための具体的な取組事項を示した栽培管理に関するガイドラインを作成中。

○これらを踏まえ、環境省にて、ほだ場に関する除染関係Q&A※等を早期に作成する予定。

※除染関係ガイドライン、補助金交付要綱等を説明・補足するための自治体向けの資料

○今後、環境省及び林野庁が連携して、ほだ場における除染と復興の両面の観点から取組を推進する。



ほだ場のイメージ(左:林野庁HP資料、右:千葉県HP資料)

⑤放射性物質の流出・拡散等の更なる知見の集積

- 林野庁において、当面営林が難しい地域における流出防止対策の検討に必要な調査を新たに実施。
- 環境省及び林野庁において、森林からの放射性物質の流出量等を調査中。

⑥森林の除染と林業の発展のための方策

- 復興大臣及び環境大臣がトップの「除染・復興加速のためのタスクフォース」において具体的な議論を進めている。
- 間伐等の森林整備と放射性物質対策を一体的に推進する実証事業を、林野庁において新たに実施。(参考資料)

参考資料：森林整備と放射性物質対策の一体的推進

○被災地において、森林・林業の再生を図るため、公的主体による間伐等の森林整備と放射性物質の影響に対処するための対策を一体的に実施※。

※ 平成24年度補正予算での対応を含め、平成25年度中に1,000haの実施を目標

事業内容

○実証地選定のための森林調査等

- ・ 実証地の選定のための森林の放射線量等の概況調査
- ・ 作業計画の検討のための実証対象森林の調査
- ・ 森林所有者への説明・同意取付等を実施。



概況調査等



同意取付

○公的主体による森林整備

- ・ 放射性物質の影響等により整備が進みがたい人工林等において、県、市町村等の公的主体による間伐等を実施。



間伐等の適切な森林整備

○放射性物質対策の実証

- 放射性物質の影響に対処するため、
- ・ 森林整備に伴い発生する枝葉等の破碎、梱包、運搬
 - ・ 木質バイオマス関連施設において利用するためのバグフィルタ、焼却灰保管施設等の整備
- 等の実証的な取組を実施。



破碎等の実証



熱供給施設等での利用